

# 経済産業省

20160909製局第1号

平成28年9月13日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省製造産業局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成28年9月9日付け警察庁丙組組企発第201号、警察庁警備局長から平成28年9月9日付け警察庁丙備企発第219号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成28年9月9日付け外務省告示第347号により、国家公安委員会委員長が平成28年9月9日付け国家公安委員会告示第46号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下、犯罪収益移転防止法）第8条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

ISIL及びその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行の徹底を求めるものです。

なお、最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、タリバーン関係者等との一定の取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

象 件名・国際連合安全理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対  
象となるタリバン関係者等を指定する件の一部を改正する件

○ 外務省告示第三百四十七号

三 平成十三年外務省告示第三百三十二号及び平成二十八年外務省告示第  
一 二六七号、第一九八号、第一九八号及び第二二五三号に基づき設  
立された各理事會委員會が平成二十八年八月二十二日に行った決定等に  
基づき、同理事會決議第一二六七号4（b）、第一三三三号8（c）、  
第一三三三号1（a）、第一九八号1（a）、第一三三三号1（a）、  
第一三三三号1（a）に定められた措置の対  
象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正する。  
別表の平成二十八年九月九日を次のように改正する。

外務大臣 岸田 文雄

(別表)

次のとおり改正する

【アル・カーイダ／ISIL(ダーイシュ)と関係を有する個人】

392. ダウード・イブラヒム・カスカル(別名:(a)ダウード・エブラヒム(b)シェイク・ダウード・ハッサン(c)アブドゥル・ハミド・アブドゥル・アジーズ(d)アニス・イブラヒム(e)アジーズ・ディリップ(f)ダウド・ハサン・シャイク・イブラヒム・カスカル(g)ダウド・イブラヒム・メモン・カスカル(h)ダウード・ハサン・イブラヒム・カスカル(i)ダウード・イブラヒム・メモン(j)ダウード・サブリ(k)カスカル・ダウード・ハサン(l)シャイク・モフド・イスマイル・アブドゥル・ラフマン(m)ダウード・ハッサン・シャイク・イブラヒム(n)ダウード・バーイー(o)イブラヒム・シャイク・モフド・アニス(p)シャイク・イスマイル・アブドゥル(q)ヒズラ(r)シェイク・ファルーキ(s)バダ・セツト(t)バダ・バーイー(u)イクバル・バーイー(v)ムッチャド(w)ハジ・サハブ)

DAWOOD IBRAHIM KASKAR (a.k.a. (a)Dawood Ebrahim (b)Sheikh Dawood Hassan (c)Abdul Hamid Abdul Aziz (d)Anis Ibrahim (e)Aziz Dilip (f)Daud Hasan Shaikh Ibrahim Kaskar (g)Daud Ibrahim Memon Kaskar (h)Dawood Hasan Ibrahim Kaskar (i)Dawood Ibrahim Memon (j)Dawood Sabri (k)Kaskar Dawood Hasan (l)Shaikh Mohd Ismail Abdul Rehman (m)Dawood Hassan Shaikh Ibrahim (n)Dawood Bhai (o)Ibrahim Shaikh Mohd Anis (p)Shaikh Ismail Abdul (q)Hizrat (r)Sheikh Farooqi (s)Bada Seth (t)Bada Bhai (u)Iqbal Bhai (v)Mucchad (w)Haji Sahab )

称号: Sheikh (シェイク)

役職: 不明

生年月日: 1955年12月26日

出生地: Kher, Ratnagiri, Maharashtra, India

国籍: インド

旅券番号:(a)インド旅券 A-333602 (1985年6月4日インドのボンベイにて発行。その後インド政府によって取り消された旅券)(b)インド旅券 M110522(1978年11月13日ボンベイにて発行)(c)インド旅券 R841697(1981年11月26日ボンベイにて発行)(d)インド旅券 F823692 (JEDDAH)(1989年9月2日在ジェッダ総領事館が発行)(e)インド旅券 A501801 (BOMBAY)(1985年7月26日発行)(f)インド旅券 K560098 (BOMBAY)(1975年7月30日発行)(g)V57865 (BOMBAY)(1983年10月3日発行)(h)P537849 (BOMBAY)(1979年7月30日発行)(i)A717288 (MISUSE)(1985年8月18日ドバイにて発行)(j)パキスタン旅券 G866537 (MISUSE)(1991年8月12日ラワルピンディーにて発行)(k)C-267185(1996年7月カラチにて発行)(l)H-123259(2001年7月ラワルピンディーにて発行)(m)G-869537(ラワルピンディーにて発行)(n)KC-285901

ID番号: 不明

住所:(a)Karachi, Pakistan(White House, Near Saudi Mosque, Clifton) (b)House Nu 37

- 30th Street - defence, Housing Authority, Karachi, Pakistan (c)Palatial bungalow in the hilly area of Noorabad in Karachi

国連制裁委員会による指定日: 2003年11月3日(2006年3月21日、7月25日、2007年7月2日、2010年3月11日及び2016年8月22日に改訂)

その他の情報: 父の名前は Sheikh Ibrahim Ali Kaskar。母の名前は Amina Bi。妻の名前は Mehjabeen Shaikh。インド政府が国際逮捕令状を発出している。安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年5月20日に終了した。

○国家公安委員会告示第四十六号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第二条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年九月九日

国家公安委員会委員長 松本 純

名簿記載者公告番号QI-64（ダウード・イブラヒム・カスカル（DAWOOD IBRAHIM KASKAR））

1 変更前

別名 (a)ダウード・エブラヒム (Dawood Ebrahim) (b)シェイク・ダウード・ハッサン (Sheikh Dawood Hassan) (c)アブドウル・ハミド・アブドウル・アジーズ (Abdul Hamid Abdul Aziz) (d)アニス・イブラヒム (Anis Ibrahim) (e)アジーズ・ディリップ (Aziz Dilip) (f)ダウード・ハサン・シャイク・イブラヒム・カスカル (Daud Hasan Shaikh Ibrahim Kaskar) (g)ダウード・イブラヒム・メモン・カスカル (Daud Ibrahim Memon Kaskar) (h)ダウード・ハサン・イブラヒム・カスカル (Dawood Hasan Ibrahim Kaskar) (i)ダウード・イブラヒム・メモン (Dawood Ibrahim Memon) (j)ダウード・サブリ (Dawood Sabri) (k)カスカル・ダウード・ハサン (Kaskar Dawood Hasan) (l)シャイク・モフド・イスマイル・アブドウル・ラフマン (Shaikh Mohd Ismail Abdul Rehman) (m)ダウード・ハッサン・シャイク・イブラヒム (Dawood Hassan Shaikh

Ibrahim) (n)イブラヒム・シャイク・モフド・アニス (Ibrahim Shaikh Mohd Anis) (o)シャイク・イスマイル・アブドウル (Shaikh Ismail Abdul) (p)ヒズラ (Hizrat)

出生地 (a)Bombai (b)Ratnagiri, India

住所 (a)Karachi/Pakistan, White House, Near Saudi Mosque, Clifton (b)House Nu 37 - 30th Street - defence, Housing Authority Karachi Pakistan (c)Palatial bungalow in the hilly area of Noorabad in Karachi (d)Property at Margalla Raod F 6/2 Street no. 22, House number 29 in Karachi

名簿に記載された年月日 2003年11月3日（2006年3月21日、7月25日、2007年7月2日及び2010年3月11日に改訂）

その他参考となるべき事項 インド政府が国際逮捕令状を発出している。

2 変更後

別名 (a)ダウード・エブラヒム (Dawood Ebrahim) (b)シェイク・ダウード・ハッサン (Sheikh Dawood Hassan) (c)アブドウル・ハミド・アブドウル・アジーズ (Abdul Hamid Abdul Aziz) (d)アニス・イブラヒム (Anis Ibrahim) (e)アジーズ・ディリップ (Aziz Dilip) (f)ダウード・ハサン・シャイク・イブラヒム・カスカル (Daud Hasan Shaikh Ibrahim Kaskar) (g)ダウード・イブラヒム・メモン・カスカル (Daud Ibrahim Memon Kaskar) (h)ダウード・ハサン・イブ

ラヒム・カスカル (Dawood Hasan Ibrahim Kaskar) (i)ダ우드・イブラヒム・メモン (Dawood Ibrahim Memon) (j)ダ우드・サブリ (Dawood Sabri) (k)カスカル・ダ우드・ハサン (Kaskar Dawood Hasan) (l)シャイク・モフド・イスマイル・アブドウル・ラフマン (Shaikh Mohd Ismail Abdul Rehman) (m)ダ우드・ハッサン・シャイク・イブラヒム (Dawood Hassan Shaikh Ibrahim) (n)ダ우드・バーイー (Dawood Bhai) (o)イブラヒム・シャイク・モフド・アニス (Ibrahim Shaikh Mohd Anis) (p)シャイク・イスマイル・アブドウル (Shaikh Ismail Abdul) (q)ヒズラ (Hizrat) (r)シェイク・ファルーキ (Sheikh Farooqi) (s)バダ・セツト (Bada Seth) (t)バダ・バーイー (Bada Bhai) (u)イクバル・バーイー (Iqbal Bhai) (v)ムッチャド (Mucchad) (w)ハジ・サハブ (Haji Sahab)

出生地 Kher, Ratnagiri, Maharashtra, India

住所 (a)Karachi, Pakistan (White House, Near Saudi Mosque, Clifton) (b)House Nu 37 - 30th Street - defence, Housing Authority Karachi Pakistan (c)Palatial bungalow in the hilly area of Noorabad in Karachi

名簿に記載された年月日 2003年11月3日 (2006年3月21日、7月25日、2007年7月2日、2010年3月11日及び2016年8月22日に改訂)

その他参考となるべき事項 父の名前はSheikh Ibrahim Ali Kaskar。母の名前はAmina Bi。妻

の名前はMehjabeen Shaikh。インド政府が国際逮捕令状を発出している。安全保障理事会決議1822 (2008年)に基づく見直しは2010年5月20日に終了した。